

## 事業報告書

### 1. 里親リクルートのための広報活動およびフォスタリング機関人材育成

#### (1) 里親リクルートのための広報活動

##### ● 普及啓発活動

- ・ ホームページの設置 : 法人本部のホームページに掲載、法人として内容検討
- ・パンフレット等の作成と配布: 県「里親になりませんか」5,000部  
エールチラシ 2,000部  
県内27市町村、関係機関等に配布

- ・ イベント用グッズ : 名入れベスト 30枚

※里親制度啓発キャンペーン等への協力団体との調整・開拓 33団体

##### ● 講演会等の開催: 目的 フォスタリング機関の紹介と養育支援

令和3年7月31日(13:00~17:00)於 国際交流センター

記念講演「育てにくさのある子どもについて」

講師…田中哲氏(山梨県こころの発達総合支援センター所長)

その他…対面とリモートによるハイブリッド開催。

市町村、児童養護施設指導員等 48名が参加

##### ● 相談会などの開催: 全権対象に年8回開催

- ・ 宣伝活動…チラシの配布(NPO ボランティアボード等)、新聞、地元民放ラジオ、ミニコミ誌、開催自治体の広報誌への掲載

- ・ 会場…甲府市(5月)北杜市(7月)富士吉田市(9月)甲州市(11月)  
南アルプス市(1月2回)韮崎市(3月2回)開催

- ・ 相談者… 21世帯27名(相談会参加数)

##### ● 個別相談: 事業所内での個別相談…6件(啓発資料等を送付)

その他児童相談所からの個別相談 8件

##### ● 里親希望者のアセスメント: 里親希望者への相談、家庭訪問等の実施

- ・ 令和元年、令和2年度分(児童相談からの引継ぎ件数)

44世帯72名(内登録世帯数 19世帯32名)

- ・ 令和3年度分

35世帯54名(内登録世帯数 7世帯12名)

- ・ 里親希望者へのアセスメント実施

今年度、79世帯126名のうち、4世帯7名に対し、山梨県養育里親認定ガイドラインの登録条件を満たしていないということで訪問、説明し理解を得た。

#### (2) フォスタリング機関人材育成

##### ● 視察研修

視察研修先: NPO 法人静岡市里親家庭支援センター

研修日: 令和3年11月15日~令和3年11月16日

研修テーマ: フォスタリング機関のあり方と里親支援のアプローチ方法について

- 各種研修等の受講
  - ・ 委里親家庭および支援職員のための SV
    - ※ 毎月 1 回（対面およびリモート）… 10 回開催（全 12 回開催）
    - ※ SV 講師：児童精神科医 田中 哲氏（山梨こころの発達支援センター）
  - ・ 子ども家庭ソーシャルワーク専門職養成研修（全 10 回）
    - 受講者 2 名 ※ 開催団体：社会福祉法人 山梨立正光生園
  - ・ フォスタリング機関職員研修受講 … 受講者 4 名
    - ※ 開催団体：山田コンサルティンググループ株式会社 フォスタリング・養子縁組研修事務局

## 2. 地域の子育て家庭支援事業の体制強化

### (1) ショートステイ・アセスメントの実施状況（4/1 現在）

- ショートステイ契約市町村 ： 8 市町村
- ショートステイ利用市町村（問合せ・相談を含む） ： 6 市町村

利用希望家庭及び行政からの問合せ件数（のべ）※見学を含む	34
ショートステイ利用件数	12
利用時の行動観察	12
利用家庭への面接	2
ショートステイ利用児童に対する行政担当者との検討会希望	6
ショートステイ利用児童に対する行政担当者との検討会開催	6

- ※ ショートステイ利用後の行政担当者との検討会は、3 月を除き全て実施（1 回の検討会で 2 名をまとめて報告の場合も多かった）。3 月の利用児童に関しては郵送にて行動観察報告書を送付。
- ※ 行政機関とのケース検討会で、行動観察結果報告書および月齢に応じたチェックシートを利用した観察報告で支援の手が入りづらい家庭に対する情報提供を行うことにより、問合せや電話相談の増加につながった。
- ※ 児童の発達に対して不安を抱えているご家庭の利用に対して、引き渡し時に観察結果に基づいた利用時の様子を具体的に伝えることで保護者に安心感を与えることができた。

- 利用家庭の状況
  - ・ 問合せ、情報共有、情報提供について

ひとり親世帯のご家庭に対するもの	全体の 41%
ひとり親かつ生活保護受給家庭に対するもの	全体の 21%（ひとり親世帯の 50%）
ひとり親かつ要対協対象のご家庭に対するもの	全体の 6%（ひとり親世帯の 14%）

- ※ ひとり親世帯でないご家庭の場合（全体の 59%）でも、ほとんどのケースで市町村の見守り対象となっていた。
- ※ 児童の発達上の不安から問合せを受けるケースもあった。
- ※ 要対協対象世帯は、全てのケースで生活保護を受給していた

・ショートステイ利用家庭について

ひとり親世帯の利用	全体の 75%
ひとり親かつ生活保護世帯受給世帯の利用	全体の 25% (ひとり親世帯の 33%)
ひとり親かつ要対協対象世帯の利用	全体の 25% (ひとり親世帯の 33%)

※ ひとり親世帯でない場合の利用も全てのケースで市町村の見守り対象となっており、家庭内の把握がしづらいため市町村でも情報を求めている。

※ 保護者の精神的な不安定さからの利用も多かった。ただし引き渡し時に児童の様子を具体的に伝えることで保護者の様子が大きく変化することも多かった。

※ 要対協対象世帯は全てのケースで生活保護を受給していた。

(2) 心理相談

- 利用前の相談および行政への情報提供 : 2 件
- 親子心理相談会の開催 : 7 回 (うち参加者 20 世帯)

※のべ世帯数。重複あり。

※参加したご家族からは、子どもも親も安心して通えるとの感想をいただいている。

※一度参加したご家庭は継続して利用している。

(3) 関係機関向け研修の開催 (全 2 回)

- 1 回目開催日 : 2021年 7月31日 (土)
- 1 回目開催内容 : 地域支援紹介および講演
- 1 回目講演 : 「育てにくさのある子どもについて」  
講師 田中 哲氏  
(山梨県立こころの発達総合支援センター 所長)
- 参加機関 : 1 (リモート参加。参加者 1 名)
- 2 回目開催日 : 2022年 2月22日 (火)
- 2 回目開催内容 : 児童精神科医による講演
- 2 回目講演名 : 「社会脳の成長と発達」  
講師 相原 正男氏  
(山梨県こころのサポートプラザ 所長)
- 参加機関 : 3 (リモート参加。参加者 5 名)